

住宅改修が必要な理由書

(P1)

記入例

< 基本情報 >

利用者	被保険者番号	0300000000	年齢	00歳	生年月日	明治 大正 昭和 00年00月00日	性別	男 女
	被保険者氏名	住宅 海舟	要介護認定 (該当に)	要支援	要介護			
	住所	南相馬市原町区本町2 - 27						

作成者	現地確認日	平成00年00月00日	作成日	平成00年00月00日
	所属事業所	ケアプランセンター		
	資格	(作成者が介護支援専門員でないとき)		
	氏名	自立 シエン		
	連絡先	0244-00-0000		

保険者	確認日	平成 年 月 日	評価欄
	氏名		

< 総合的状況 >

利用者の身体状況	<p>脳梗塞、両変形性膝関節症。 平成17年5月4日、A病院に入院し脱水による脳梗塞と診断を受けたが麻痺等なく6月1日に退院。 現在、物につかまれば起き上がりは可能であるが、立ち上がり時に左膝の疼痛あり。 また、屋内ではゆっくりではあるが、つたい歩きが可能である。屋外移動は車いすを介助により使用。 リハビリにて回復の可能性あり。</p>	福祉用具の利用状況と 住宅改修後の想定		
		改修前	改修後	
介護状況	<p>独居だが、同一敷地内に長男夫婦が居住している。近隣には長女家族が居住。 長男長女が交代で介護している。 排泄についてはポータブルトイレを利用し、入浴については週2回のみ訪問入浴を利用している。 上がり框段差の昇降は介助がないと出来ない。</p>	車いす	✓	✓
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか	<p>トイレで排泄させたい。入浴については訪問入浴を利用しつつ、休日はバスボードの利用で長男長女による介助入浴の負担軽減を図る。 通所介護への送り出し時も含めて、外出時の介護負担を軽減したい。脱水に留意し、在宅生活を長く出来るように配慮する。長男長女の援助を受けることとするが、介護疲労に注意し介護サービスの導入と通所介護・通所リハビリテーションの利用につなげていく。 福祉用具と住宅改修を導入することにより排泄の自立を第一目標とし、さらに介護者の希望である通所介護時や休日の外出介助時の負担軽減を図る。</p>	特殊寝台	✓	✓
		床ずれ防止用具		
		体位変換器		
		手すり		
		スロープ		
		歩行器		
		歩行補助つえ		
		認知症老人徘徊感知機器		
		腰掛便座	✓	
		特殊尿器		
		入浴補助用具		✓
		簡易浴槽		
		その他		

住宅改修が必要な理由書

(P2)

記入例

<P1の「総合的状況」を踏まえて、改善をしようとしている生活動作 具体的な困難な状況 改修目的と改修の方針 改修項目を具体的に記入してください。>

活動	改善をしようとしている生活動作	の具体的な困難な状況(…なの)で…で困っている)を記入してください	改修目的・期待効果をチェックした上で、改修の方針(…することで…が改善できる)を記入してください	改修項目(改修箇所)	
排泄	トイレまでの移動 トイレ出入口の出入 (扉の開閉を含む) 便器からの立ち座り(移乗を含む) 衣服の着脱 排泄時の姿勢保持 後始末 その他()	移動はつたい歩きでなんとか可能であるが、左膝に痛みが生ずることがある。 居室から廊下に3cmの段差があるため昇降が不安定。便座への座位はつかまるものがないため困難な状況にある。特に立上がり動作に苦慮している。出入口にもつかまる場所がないので、扉の開閉動作が危うい。	できなかったことをできるようにする 転倒等の防止、安全の確保 動作の容易性の確保 利用者の精神的負担や不安の軽減 介護者の負担の軽減 その他()	居室から廊下の3cmの段差を解消することで、安全な歩行を可能にしたい。居室とトイレの動線には連続して手すりが必要である。 ドアの開閉のために手すりを設置する。 トイレ内には衣服の着脱及び便器への立ち座りを容易にするための工夫をする。	手すりの取付け (廊下の移動経路) (トイレ内立ち座り用、衣服着脱用) (上がり框横壁面) (玄関扉付近の内外壁面)
入浴	浴室までの移動 衣服の着脱 浴室出入口の出入 (扉の開閉を含む) 浴室内での移動(立ち座りを含む) 洗い場での姿勢保持 (洗体・洗髪を含む) 浴槽の出入(立ち座りを含む) 浴槽内での姿勢保持 その他()	居室から浴室への移動は「排泄」と同じ。浴槽をまたぐ際に転倒の危険あり。	できなかったことをできるようにする 転倒等の防止、安全の確保 動作の容易性の確保 利用者の精神的負担や不安の軽減 介護者の負担の軽減 その他()	居室からの移動は「排泄」と同じ。バスボードを利用し安定して浴槽に入れるようにする。	段差の解消 (廊下3cmかさ上げ) (上がり框に踏み台設置)
外出	出入口までの屋内移動 上がりかまちの昇降 車いす等、装具の着脱 履物の着脱 出入口の出入 (扉の開閉を含む) 出入口から敷地外までの屋外移動 その他()	上がり框に40cmの段差があり、介助がないと昇降出来ない状況にある。 玄関扉の開閉時につかまるところがなく、動作が不安定。	できなかったことをできるようにする 転倒等の防止、安全の確保 動作の容易性の確保 利用者の精神的負担や不安の軽減 介護者の負担の軽減 その他()	上がり框に縦型手すりと踏み台設置をすることにより、昇降を一人でできるようにする。 玄関扉の内と外の壁面に手すりを取り付けることにより、扉の開閉を安定して行えるようにする。	引き戸等への扉の取替え () () 便器の取替え () ()
その他の活動			できなかったことをできるようにする 転倒等の防止、安全の確保 動作の容易性の確保 利用者の精神的負担や不安の軽減 介護者の負担の軽減 その他()	滑り防止等のための床材の変更 () () その他 () () ()	